

平成 29 年 5 月 30 日

サテライトオフィスの設置に関する検討について

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

1. 検討の経緯

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016 改訂版）」（平成 28 年 12 月 22 日閣議決定。以下「総合戦略 2016」という。）においては、サテライトオフィスの設置について、「本省業務に従事する国家公務員の勤務地の自由度を増やし、東京に限定されないようにするという観点からも、『働き方改革』等の視点からも進められつつある国家公務員のテレワーク、リモートアクセス等を推進し、こうした新しい働き方の浸透を踏まえ、地方に中央省庁のサテライトオフィスを設置して本省の業務の一部を執行することの可能性について、当面、一部の業務についての実証、試行を進めるとともに、ふさわしい業務の在り方・課題の整理等について、2017 年夏に中間とりまとめを行うことを目途に検討を進める。」こととしている。

これを踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部事務局においては、検討の視点を整理するとともに試行を実施することを決定し、各府省庁に対してサテライトオフィスの検討にかかる照会を行い、その結果等も踏まえて、ふさわしい業務の在り方・課題の整理等について検討を行った。なお、本省業務に限らず、地方支分部局における業務についても検討対象に加えた。

以下は、こうした検討を踏まえて、本省等の業務の一部を執行するサテライトオフィスの在り方について成案を得るための中間整理としてとりまとめるものである。

2. ふさわしい業務の在り方について

ふさわしい業務の在り方についての検討状況は、以下のとおりである。

（1）検討にあたっての視点

サテライトオフィスをおく地方において当該業務を実施することで行政の質

の向上につながるものが「ふさわしい業務」の可能性のあるものと考えられる。

また、国家公務員の勤務地の自由度を増やし、東京に限定されないようにするという観点からは、ふさわしい業務としては、危機管理業務、外交関係業務等以外の業務が想定されるものであり、そうした中で、国の行政機能が低下することなく、確保・向上につながるものが対象と考えられる。

さらに、地方支分部局が分掌する業務についても、こうした観点に合致するものについては、「ふさわしい業務」の可能性があり得るものと考えられる。

(2) 検討を深めていく業務の具体例

上述の視点をもって、考えられる業務として、補助金・交付金の制度設計に関する実態把握やフォローアップ、アウトリーチ支援、特定の地域を対象とする補助金・許認可の執行事務、中長期的な政策に関する調査・研究、研修や給与・旅費支払い等のバックオフィスの業務等を例示し、各府省に検討を要請したところ、各府省における検討した結果は別紙のとおりである。

このなかで、本省業務については、「地方を対象とした補助金・交付金や行政計画等の制度設計に関する実態把握やフォローアップ、市町村等へのアウトリーチ支援」にかかる業務について、多くの具体的な例があげられた。

また、地方支分部局における業務についても、補助金等の執行、法令の執行に関するアウトリーチ支援に係る業務、法令に基づく執行の現場が特定の場所に集中するような業務等、具体的な例があげられた。

3. 主な課題について

(1) サテライトオフィスの試行取組の充実に向けた課題

サテライトオフィスを設置するにあたっては、業務内容・業務量に応じた最適な立地や設置期間を充足するサテライトオフィスの在り方について検討を深める必要がある。その際、不要な行政コストの発生抑止に十分留意し、業務量等を勘案しつつ、サテライトオフィスの試行における設置の期間、在り方等を検討し、効果的な業務実施が行うことができるための必要な経費及び定員が確保されることが必要である。

また、効果的な業務実施の観点からは、「ある地域を拠点に業務を実施した後、別の地域に拠点を移し、一定期間を経て、広域的な地域全般を捕捉する」といった、巡回型のサテライトオフィスといったものも考えられるところであり、こうした方法も含めて、平成29年度の試行についての効果・課題の検証の下、具体の経費・定員を確保し、制度設計に向けた試行の充実を図っていくことが適切と考えられる。

(2) サテライトオフィスの本格展開に向けた課題

今後、サテライトオフィスの取組を中長期的にさらに進展させていくためには、上記(1)の取組の充実を図るとともに、現在考えられる以下の課題について、検証実施していくことが必要と考えられる。

ア 地方実施が「ふさわしい業務」の試行を踏まえた検証・整理

サテライトオフィスで行うことが「ふさわしい業務」について、各府省において、所掌する事務及び試行を踏まえて、実現するためにはどうしたらよいかという観点から、検証・整理を実施していくことが必要である。

なお、サテライトオフィスの取組は、職住近接による通勤時間の減少、豊かな自然環境と親しむことによる余暇活動の充実等、勤務する職員のワークライフバランスの改善に資することも期待されることから、こうした視点も踏まえつつ、検証・整理を実施することも重要であると考えられる。

イ リモートアクセス環境の向上

サテライトオフィスで実施することが「ふさわしい業務」を拡大するには、本府省庁との間で充実したコミュニケーションが実施できることが望ましく、働き方改革にも資する、円滑なコミュニケーションが可能であり、かつセキュリティが確保されたリモートアクセス環境について、各府省庁においてさらにその充実を図っていくことが適当である。

4. 平成29年度における試行

(1) 内閣府における試行

内閣府においては、地方創生推進事務局を主に、他の内閣府の部局等の参加のもとで試行する。

この中で地方創生関係交付金に関する業務としては、制度設計に関する実態把握やフォローアップ、市町村へのアウトリーチ支援の充実を図るとともに、地方の現場の実態を把握する取組を通じた交付金審査事務の向上、さらには担当職員の働き方改革に資するための実証を目的とし、試行を行う。平成29年度においては、6月に、リモートアクセス環境が良好な2か所（青森県八戸市、高知県安田町）にサテライトオフィスを設け、これを拠点に職員が当該県内の市町村を巡回し、相談受付、助言、交付金対象事業の実態調査、優良事例の把握等を行い、可能かつ効果的な書類審査業務の一部等について、ICTの手段を活用して実施する。

(2) 各府省庁における試行

各府省庁においては、別紙のとおり試行を検討・実施することとしている。

5. 今後の取組

今年度においては、前述のとおり、試行の検討・実施を進めるものであるが、試行対象の業務等を実施するためにサテライトオフィスを設置するにあたっては、業務内容・業務量に応じた立地や設置期間の最適性を充足するオフィスの在り方について検討を深める必要があり、その推進には、組織肥大化の抑制を前提に必要な定員・人員の確保、移動に必要な経費等の確保が必要になる。また、更なる展開を図っていくうえでは、テレワーク、リモートアクセス環境の整備・拡充が課題になる。

政府においては、こうした課題を踏まえ、試行の実施及びその検証を行い、設置の効果を踏まえた実施可能性及び実施していく場合の展開方策の在り方等を整理し、平成30年度以降の具体の取組について検討を進めるとともに、必要な措置を講じる。また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局においては、こうした各府省庁の取組の充実に向けた取組について、総合調整を行いつつ、サテライトオフィスの本格実施に向けた中長期的な課題等の整理及び解決に向けた具体の在り方の検討を進めていくこととする。

各府省庁におけるサテライトオフィス設置可能性に関する検討について

(1) 平成29年度の試行について

省庁	検討する業務の内容	箇所数	期間	人数
内閣府	地方創生、共生社会、子ども・子育て、男女共同参画、PFI推進、地方分権の各部局において、 ・各事業の制度設計に関する実態把握やフォローアップ ・市町村へのアウトリーチ支援 ・制度の周知・広報 ・本省への報告などの業務	2か所 (青森県、高知県)	4週間 (各2週間) (6月)	最大10名程度
総務省	東北総合通信局において、 ・東日本大震災で被災した自治体におけるICT基盤の復興・創生に向けた要望を把握し、取組を支援する業務 ・自治体や事業者に対するWi-Fi環境整備やケーブルテレビの光化等の事業ニーズの把握、当該事業の支援・相談の受付等の業務	1か所 (岩手県宮古市)	1週間程度 (5/15～19で実施済み)	5名程度
復興庁	支所等が設置されていない地域での、 ・地元自治体の復興に関する要望の把握や精査 ・優良な取組事例の探索、見聞 ・各種復興事業に係る相談の受付 ・市町村職員等への助言などの業務	検討中	数日～ 1週間程度	数名
厚生労働省	地方支分部局のスペースの一部をサテライトオフィスとし、テレワークにより本省業務(業務報告書の作成、調査研究、政策の企画等)を実施	2か所程度	2ヶ月間程度 (7、8月)	検討中
農林水産省	農林水産政策の周知と現場のニーズの把握及び政策への反映のための、政策説明、実態調査・研究、意見交換、相談の受付等の業務	4か所	4週間程度 (各1週間)	8名
国土交通省	・地域公共交通に関する事業の実態調査や地方公共団体職員への助言等、地域公共交通の活性化及び再生に係る業務 ・離島地域における官民連携や半島地域における広域連携の促進、豪雪地帯における共助除排雪体制の整備等、条件不利地域を対象とした施策に係る業務 ・復興まちづくりの進捗状況の把握やフォローアップや被災公共団体への相談対応、災害に強いまちづくりに係る施策立案に係る調査等、熊本地震の被災地などを想定した業務	各業務について、1～2か所程度	各業務について、1～2週間程度	各業務について、1～3名程度

(2) 平成30年度以降の試行について

(1)の府省庁については平成29年度の試行を踏まえて、検討予定。

また、環境省については、平成30年度から廃棄物業務等の充実を図る拠点としてサテライトオフィスを検討。